

■ 関西エアポート神戸 空港ガイドツアーについて（旅行会社の皆様へ）

関西エアポート神戸株式会社では、児童・生徒に対する社会教育を目的に、旅行会社が主催するツアー等において、神戸空港の魅力をお伝えする「ガイドツアー」実施しています。

詳細については、別途「関西エアポート神戸 空港ガイドツアー実施規程」をご覧ください。

1. ツアー概要

神戸空港をガイドがご案内いたします。通常、関係者以外立ち入りのできない制限区域（消防庁舎、エプロン（駐機場）等）についても、安全確保のうえで見学することが可能です。

【標準的なコース】注）当日の天候や混雑状況、保安上の理由により変更となる場合があります。



※所要時間は約 75 分です。

2. 受入れ対象

中学生以下の児童、生徒およびその保護者

但し、全体の参加者うち、中学生以下の参加者が 3分の1 以上を占めることが条件です。

3. 定員

1 件あたり 45 名まで

安全確保のため、これ以上の受け入はでき兼ねますのでご了承ください。

4. 参加者名簿の提出

制限区域内への立入許可の手続き上必要となりますので、参加者名簿を催行日 3 営業日前までに、E-mail または FAX にてご提出してください。

参加者名簿は、ツアー参加者および添乗員の①名前、②年齢、③住所を記載してください。様式は問ません。

（なお、参加者名簿の提出がなければ、消防庁舎やエプロン（駐機場）の見学はできませんのでご了承ください。）

5. 実施期間

土曜・日曜・祝日を除く、3月1日から11月30日までとします。

※ご希望の日時を事前にご連絡ください。

6. 受付

催行希望日の属する月の2か前から、催行希望日の14日前までとします。

例) 催行日8月27日の場合 日の場合 ⇒6月1日から受付開始

7. 申込み

以下の手順により申込みを行ってください。

- (1) 希望日時を、電話、E-mail、FAX のいずれかの手法により事前に関西エアポート神戸株式会社に問い合わせる。

問い合わせ先 関西エアポート神戸株式会社 地域交流グループ TEL 078-940-2580 (※但し平日の9時～17時まで) FAX 078-303-6450 E-mail wakuwaku@kobe.kansai-airports.co.jp
--

- (2) 関西エアポート神戸株式会社との調整後、催行日が確定したら、別紙「申込書」に必要事項を記入し、E-mailまたはFAXで提出。
- (3) 参加者名簿（添乗員を含む）を催行日の3営業日前までに関西エアポート神戸株式会社あてに提出。

8. 注意事項

- (1) ツアー中の負傷等は、見学関係機関および関西エアポート神戸株式会社は一切の責任を負いません。必ず傷害保険等にご加入のうえご参加をお願いします。
- (2) ツアー中、故意または過失により施設に重大な被害を与える行為があった場合、賠償請求することになります。児童、生徒に対する監督の徹底をお願いします。
- (3) ツアー中、スタッフの指示に必ず従ってください。空港施設内は安全確保が極めて重要な施設であり、セキュリティが非常に厳しくなっています。スタッフの指示に従っていただけない場合はツアーを中止し、以後、ツアーをお申し込みいただいてもお断りすることとなります。
- (4) その他、次に掲げる事項が認められ場合は、ツアーの実施を中断することができるものとします。
 - ① ツアー実施にあたり、関西エアポート神戸株式会社の指示に従わないとき。
 - ② 参加者が泥酔している等、他のお客様他のご迷惑となるおそれがあるとき。
 - ③ その他、旅行会社又は参加者の行動が、空港の安全な運営の妨げとなるとき。

なお、中断した場合に生じる不利益については、関西エアポート神戸株式会社は一切の責任を負いません。

○ 関西エアポート神戸 空港ガイドツアー実施規程

平成 30 年 2 月 21 日 規程第 37 号

関西エアポート神戸株式会社(以下「会社」という。)が神戸空港内において実施する空港ガイドツアー一等(以下「ツアー」という。)について、次のとおり実施事項等を定め、申込み旅行会社等(以下「旅行会社」という。)はこの規程を遵守することとします。

(ツアー概要)

第1条 神戸空港内をガイドが説明し案内します。通常、関係者以外立ち入りのできない制限区域(消防庁舎、エプロン(駐機場)等)についても、安全体制を確保したうえで見学することができることとします。なお、当日の天候や混雑状況、保安上の理由により、変更となる場合があります。

(受入れ対象)

第2条 中学生以下の児童・生徒およびその保護者として。ただし、全体の参加者のうち、中学生以下の参加者が3分の1以上を占めていることを条件とします。

(定員)

第3条 1件あたり 45 名までとします。

(参加者名簿の提出)

第4条 制限区域内への立入許可の手続きを行うため、催行日の3営業日前までに、参加者名簿(添乗員を含む)を会社あてに提出して頂きます。

参加者名簿には、当日参加される方全員の名前、年齢、住所を記載することとします(様式自由)。なお、名簿の提出がない場合は、制限区域内の見学は実施不可とします。

(実施期間)

第5条 3月1日から11月30日までの期間とします。

(受付)

第6条 催行希望日の属する月の2か月前の月の1日から、催行希望日の14日前までとします。

(申込み)

第7条 旅行会社はツアー催行にあたって、以下の手順により申込みを行って頂きます。

- (1) 希望日時を、電話、FAX、Eメールのいずれかの手法により事前に会社に問い合わせる。
- (2) 会社との調整後、催行日が確定したら、別紙「空港ガイドツアー申込書」に必要事項を記入し、EメールまたはFAXで提出する。
- (3) 第4条に規定の参加者名簿(添乗員を含む)を催行日の3営業日前までに、会社あてに提出する。

(申込み件数)

第8条 ツアーは1旅行会社あたり1か月につき3回までとします。

(ツアー申込みの取り消し)

第9条 ツアー申込み後に旅行会社が催行を取り消す場合は、催行日の7日前までに電話、FAX またはEメールにより連絡することとします。

(ツアーの中断)

第10条 会社は、次に掲げる事項が認められる場合には、ツアーの実施を中断することができるものとします。なお、中断した場合に生じる不利益については、会社は一切その責を負わないこととします。

- (1) ツアー実施にあたり、会社及びガイドの指示に従わないとき。
- (2) 参加者が泥酔している等、他のお客様に迷惑となるおそれがあるとき。
- (3) その他旅行会社又は参加者の行動が、空港の安全な運営の妨げとなるとき。

(ツアーの中止)

第11条 会社は次に掲げる場合、ツアーの一部若しくは全部の中止又はコースの変更を行うことがあります。この場合において、ツアーの全部を中止した場合は、ツアーにかかる経費は請求いたしません。

- (1) 災害、事故等により、事業を実施することが困難なとき。
- (2) 保安上、事業を行うことが適当でないとき。
- (3) 工事、清掃等を行うために支障があるとき。
- (4) コースの一部又は全部が見学不可能なとき。
- (5) 前各号に掲げる場合のほか、空港管理上特に必要があるとき。

(遵守事項)

第12条 ツアー参加者は、次に掲げる事項を遵守して頂きます。

- (1) ツアー催行中はガイド及び空港関係者の指示に従うこと。
- (2) 会社の設定したコース、順路等に従って行動し、許可した場所以外へは立ち入らないこと。
- (3) 凶器、爆発物その他の危険物を持ち込まないこと。
- (4) 航空保安施設又は航空無線に障害を与える可能性のある無線機器等を持ち込まないこと。
- (5) 犬、猫等の動物を持ち込まないこと。ただし、盲導犬、介助犬等は除きます。
- (6) 空港施設、器物等を滅失、毀損又は汚損しないこと。また、そのおそれのある行為を行わないこと。
- (7) 物品を投棄しないこと。
- (8) 会社の承認なく、物品等の販売及び陳列を行わないこと。
- (9) 集会の開催、宣伝活動、寄付金の募集、その他これらに類する行為を行わないこと。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、他の空港利用者の迷惑となる行為又は管理上支障となる行為を行わないこと。

(会社の責任及び免責事項)

第13条 会社はツアー実施にあたり、故意又は過失によりツアー参加者に損害を与えたときは、その損害を賠償することとします。ただし、天災地変、気象条件、暴動、火災又は第三者の故意又は過失に起因するものについては、その責を負いません。

(旅行会社の責任)

第 14 条 ツアー参加者の故意又は過失により空港施設、器物等を滅失、毀損又は汚損した場合、若しくはその他の行為により空港運営に損害を与えた場合には、その損害は旅行会社が賠償して頂きます。

(個人情報の開示と利用)

第 15 条 会社はツアー実施にあたって得た個人情報について、法令等に基づき開示を要請された場合を除き目的外に使用いたしません。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

空港ガイドツアー申込書

関西エアポート神戸 空港ガイドツアー実施規程の内容を承諾のうえ、申し込みます。

(フリガナ) 旅行会社名		(フリガナ) 担当者名	
所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	
E-mail			
ツアー 催行日時	年 月 日 時 ~ 時		
ツアー名 又は 団体名			
参加者数 (見込み)	人	うち 中学生以下	人
当日の 添乗者名		連絡先 携帯番号	
留意事項			

※ 会社はツアー実施にあたって得た個人情報について、法令等に基づき開示を要請された場合を除き目的外に使用いたしません